

令和元年9月18日

## 協議員会 会長挨拶

協議員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より全建の事業活動に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、参議院議員の佐藤 信秋 先生、足立 敏之 先生、本会顧問の脇 雅史 様に、ご多忙のところご臨席をいただいております。常日頃より心のこもったご指導、ご支援を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。次第でございます。

まず、先月九州北部で発生した豪雨、東海・関東を直撃した台風15号により、被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、災害へ対応されました被災地域の建設業協会及び会員の皆様、広域支援で人員・物資等の提供・搬送をしていただいた各地の建設業協会及び会員の皆様には、心から敬意を表し、「地域の守り手」としての常日頃からの防災・減災対策への取組に、感謝申し上げます。次第でございます。

さて、いよいよ10月3日から、関東甲信越ブロックを皮切りに、全国9ブロックにおいて、令和元年度地域懇談会並びにブロック会議が開催されます。

今年度は、建設業法・入契法・品確法の改正法が成立し、いわゆる新・担い手3法が制定されました。新・担い手3法では、働き方改革や生産性向上、災害への対応など建設業を取り巻く課題に対応した制度改善が図られることになり、建設業の担い手確保に関する取組を一層加速させるものとなっております。また、働き方改革関連法が施行され、さらに建設キャリアアップシステムの本格運用も開始されるなど、地域建設業にとって、大きな転換点を迎えています。

既に、お集まりの皆様におかれましては、長時間労働是正を含めた賃金・休日等の労働条件の改善への取組を着実に進めるため、「休日月1+（ツキイチプラス）運動」、「単価引上げ分アップ宣言」等の活動の展開等に、積極的に取り組んで頂いているところかと存じます。

全建としましても、地域建設業の確固たる礎を築き、将来に亘ってその社会的使命を果たしていけるよう、各都道府県建設業協会との連携の下、働き方改革や生産性向上などに向けた取組をさらに強力に進めてまいりますとともに、新・担い手3法の柱の一つである働き方改革を推進していくためには、民間も含めた発注者の御理解と御協力が不可欠であることをお伝えし、そのお力添えをお願いしたいと考えております。

地域懇談会やブロック会議では、こうした地域建設業界の抱える課題について、国土交通省の幹部の皆様へ、生の声を届け、本音で議論をして参りたいと考えております。是非とも御参集の皆様にはそれぞれの地域で抱える、特有の課題を含め、忌憚のない意見を積極的に発信していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びになりますが、本日までご出席の皆様方のご健勝と各都道府県協会並びに会員企業の皆様の益々のご隆盛・ご発展を祈念致しまして、ご挨拶とさせていただきます。